

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 7 月 4 日
【会社名】	フマキラー株式会社
【英訳名】	FUMAKILLA LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大下 一明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03(3252)5941（代表）
【事務連絡者氏名】	東京業務部長代理 木月 登志夫
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田美倉町11番地
【電話番号】	03(3252)5941（代表）
【事務連絡者氏名】	東京業務部長代理 木月 登志夫
【縦覧に供する場所】	フマキラー株式会社 名古屋支店 （名古屋市昭和区御器所一丁目11番16号） フマキラー株式会社 大阪支店 （大阪府吹田市垂水町三丁目 5 番15号） フマキラー株式会社 広島支店 （広島市西区中広町三丁目17番 9 号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

平成24年6月28日に開催された当社第63期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催年月日

平成24年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 770,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 770,000,000円

2 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、大下俊明、大下一明、山下修作、嶋田洋秀、小西義友、下中正博、山本幸次郎、小谷真弘及び佐々木高範を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役として横田進、山口武夫及び早稻田幸雄を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し、退職慰労金贈呈の件

退任取締役向井正氏 関根久嗣氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

第5号議案 当社株式等に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の改定及び継続の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当

該決議の結果

(会社提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果及び賛成割合(%)	
第1号議案	26,838	335	0	可決	98.77
第2号議案					
大下 俊明	26,812	361	0	可決	98.67
大下 一明	26,813	360	0	可決	98.68
山下 修作	26,816	357	0	可決	98.69
嶋田 洋秀	26,808	365	0	可決	98.66
小西 義友	26,816	357	0	可決	98.69
下中 正博	26,816	357	0	可決	98.69
山本 幸次郎	26,816	357	0	可決	98.69
小谷 眞弘	26,814	359	0	可決	98.68
佐々木 高範	26,817	356	0	可決	98.69
第3号議案					
横田 進	26,818	355	0	可決	98.69
山口 武夫	26,819	354	0	可決	98.70
早稲田 幸雄	26,817	356	0	可決	98.69
第4号議案	26,764	409	0	可決	98.49
第5号議案	26,819	354	0	可決	98.70

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案及び第4号議案、第5号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案は及び3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上